

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町6番33号
協立電機株式会社
代表取締役社長 西 雅 寛

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年9月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール
(末尾の「第56回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kdwan.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、平成26年4月の消費税引き上げに前後して駆け込み需要が発生、さらにその反動といった特殊な動きがありました。総じて大胆な金融緩和と積極的な財政支出を柱とした「アベノミクス」の浸透により緩やかな回復基調で推移しました。また海外経済、とりわけアジア経済が弱含みであったこと、円高が是正されたにもかかわらず製造業のかなりの部分で生産基地を海外に移転してしまったこと等から輸出が思うように回復せず、これに引きずられる形で国内設備投資の動きも比較的弱い動きが続きましたが、期末にかけては国内設備投資に関しても強い動きが散見されるようになりました。

当社グループとしましては、この10余年にて構築した中国、東南アジアを中心とした海外ネットワークをフルに活かし、我が国製造業の海外への製造拠点移管により発生する新たな設備投資需要を確実に取り込み、さらに半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の製品も好調に推移したため、売上高及び営業利益は増収・増益でしたが、前連結会計年度に計上した為替差益が大幅な減少となったため、最終損益は前期比減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は273億6百万円（前期比4.0%増）となり、損益面としましては営業利益が6億66百万円（同3.9%増）、経常利益が7億51百万円（同24.2%減）、当期純利益が4億74百万円（同21.0%減）となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

(インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、前連結会計年度に大型の輸出プロジェクトの売上があったため減収となりましたが、国内での試験装置や実験装置に関するシステム取引が伸びたこと、さらに半導体基板検査装置や環境関連、省エネ関連の利益率の高い自社製品の売上が好調であったことから、増益になりました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の売上高は97億48百万円（前期比6.0%減）、営業利益は3億31百万円（前期比0.5%増）となりました。

(IT制御・科学測定事業)

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においては科学分析機器等の取引が伸張したこと等により、増収・増益となりました。

以上の結果、IT制御・科学測定事業の売上高は174億84百万円（前期比10.5%増）、営業利益は6億20百万円（前期比2.0%増）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 （平成24年7月1日） （平成25年6月30日）		当連結会計年度 （平成25年7月1日） （平成26年6月30日）		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インテリジェント FAシステム事業	千円 10,374,958	% 39.5	千円 9,748,160	% 35.7	千円 △626,798	% △6.0
IT 制 御 ・ 科学測定事業	15,822,777	60.2	17,484,624	64.0	1,661,846	10.5
そ の 他	69,683	0.3	73,471	0.3	3,788	5.4
合 計	26,267,420	100.0	27,306,257	100.0	1,038,836	4.0

- ② 設備投資及び資金調達の様況
当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3億14百万円で、その主な内容は拠点用の土地・建物及び開発用ソフトウェアの取得です。
なお、取得資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの様況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況
 - イ 株式の取得または処分の様況
該当事項はありません。
 - ロ 新株予約権の取得または処分の様況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 53 期 (平成23年 6 月期)	第 54 期 (平成24年 6 月期)	第 55 期 (平成25年 6 月期)	第 56 期 (平成26年 6 月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	21,239	26,873	26,267	27,306
経 常 利 益 (百万円)	191	688	991	751
当 期 純 利 益 (百万円)	110	298	600	474
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	27.63	75.50	151.67	120.70
総 資 産 (百万円)	16,388	19,476	18,280	19,840
純 資 産 (百万円)	6,337	6,570	7,426	7,776
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,540.18	1,607.21	1,802.56	1,916.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。なお、平成24年7月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。第54期以前の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を記載しております。
2. 第56期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	97.6	FA自動制御システム並びに装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負
S K C 株式会社	41	60.2	制御用機器操作端の開発、製造、販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス
アルファシステムズ株式会社	50	56.0	ソフトウェアシステム開発、受託計算業務、各種情報機器販売
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売

(4) 対処すべき課題

① グループ事業と海外展開

今後の海外展開の重要なポイントとして、海外グループ会社と国内グループ会社との業務協力による海外設備投資案件の着実なフォロー、海外グループ会社の経営基盤強化による大型案件への対応力の強化、従来の海外展開の支柱であった半導体基板検査ビジネスに加えて輸送機業界・製紙業界等の海外進出案件や工作機械・試験機等のビジネス、ソフトウェア開発を伴ったインテリジェントFA分野におけるシステムビジネスへの注力等海外ビジネスの分野的拡大、さらには日系製造業の展開地域の拡大に対応すべく、現在未進出地域への拠点を順次設置し地理的にカバレッジを広げていく展開等を全て同時に推し進めていく必要があります。

当社グループは成長のポテンシャルが高いインドに平成20年7月に子会社を設けたのに続き、平成21年11月には日系企業の進出が著しいタイに、従来からの半導体基板検査装置ビジネスを推進するKyoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd. に加えてタイにおける工作機械マーケット及びエンジニアリング取引をカバーするKyoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd. を設立してタイにおけるビジネス領域を拡大しました。平成23年11月には日系企業の集積が進んでいるベトナムのハノイにKyoritsu Electric (Vietnam) Co., Ltd. を設立してベトナムでの拠点を設立、平成25年5月にはASEAN最大の大国であり、日系企業が集積しているインドネシアの首都ジャカルタ近郊にPT Kyoritsu Electric Indonesiaを設立したのに続き、平成25年11月にはタイのバンコク近郊に土地を新たに取得し新工場を建設、タイでの生産能力を大きく拡大しタイでのビジネス基盤を大幅に強化しました。

当社グループとしては、ここ数年、チャイナプラスワンとして日系企業の進出が増加しているフィリピンに12社目の海外子会社を設立することを決定して手続きを開始しており、今後は重要顧客である日系製造業の地域展開動向を注視しつつ、その動向に対応した既進出地域での増強と新規地域への進出を必要に応じて展開していく所存であります。

② 新製品開発力の強化

当社グループが注力している半導体基板検査システム分野では、新製品の開発体制を強化し、競合他社にはない、新技術に裏付された独創的な製品を開発・販売していく必要があります。

当社グループでは平成14年末発表以来シリーズ製品を次々に発表し、現在、検査・製造分野で幅広く使われているビルドアップ型ファンクションテスター「Focus-FX」シリーズや画像処理技術を応用した平成23年7月発売の「Focus 6000IA TASCAL」は順調に販売を伸張させており、これらに加えて平成23年9月にはAgilent社製の最先端ICT製品「i1000D」やマレーシアViTrox社製の「X線自動検査装置V810」も発売すると同時にこのサポート体制を充実させ、我が国で唯一のフルラインの半導体基板検査装置を製造・販売・保守まで手がけるメーカーとなりましたので、今後ともこの他社にはない強みを発揮し、さらに一層客先のニーズに応じていく所存であります。

一方で製造現場のコスト削減と省電力社会への対応という社会的ニーズに応えるため、スマートグリッド技術に当社グループが得意とするインテリジェントFA技術を融合させて、空調に要する電力量や照明等の明るさを自然光の状況等に合わせた最適な使用状態に電力線通信を通して制御する「グリッド・グリーン」を開発、発売開始以降も好調に推移しており、今後、この関連分野でのビジネスを強化していく所存であります。

③ グループ総合力の向上

インテリジェントFAシステム市場における事業拡大のスピードアップを図るため、迅速な意思決定が行えるべく当社グループ内でそれぞれが分野別に分社化されており、そのシナジー効果は顕著に現れておりますが、当該ビジネスを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、その変化の方向性を先回りして積極的にビジネスに活かすには、現在のグループ各社間の協業体制を一段と強化し、グループ一体経営をさらに推し進める必要があるのとともに、グループ各社においてもその個々の会社がその基盤を強化して競争力を高め、より強力な会社に成長していく必要があると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

区 分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年6月30日現在）

当 社	本 社	静岡
	事業本部	本部(静岡)、東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
	営 業 所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、島田(静岡)、袋井(静岡)、湖西(静岡)、豊橋(愛知)、三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、福岡、熊本
	工 場 等	本社工場(静岡)、技術開発センター(静岡)、静岡サービスセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)
アプレスト株式会社	本 社	静岡
	支 店	浜松(静岡)
	営 業 所	沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、島田(静岡)、湖西(静岡)
協立機械株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)
	工 場 等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
S K C 株式会社	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
	営 業 所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工 場 等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンター(熊本)
協立テストシステム株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	相模原(神奈川)
	支 店	関西(大阪)
	営 業 所	名古屋(愛知)、袋井(静岡)
アルファシステムズ株式会社	本 社	静岡
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡
	工 場 等	本社工場(静岡)、第二工場(静岡)

(7) 使用人の状況（平成26年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	340名	1名増
IT制御・科学測定事業	271	1名減
そ の 他	1	一名
全 社 （ 共 通 ）	8	一名
合 計	620	一名

(注) 使用人数は就業人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
359名	1名増	42.1歳	14.7年

(注) 使用人数は就業人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社静岡銀行	800
静岡県信用農業協同組合連合会	700
株式会社みずほ銀行	347
株式会社三井住友銀行	200
株式会社清水銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成26年6月30日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,369,200株 |
| ③ 株主数 | 1,606名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	1,188千株	30.06%
西 雅 寛	346	8.77
西 信 之	269	6.81
協立電機社員持株会	144	3.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	138	3.49
株式会社静岡銀行	102	2.58
協立電機取引先持株会	99	2.52
横河電機株式会社	96	2.43
静岡県信用農業協同組合連合会	86	2.19
株式会社清水銀行	75	1.92

- (注) 1. 持株比率は自己株式(417千株)を控除して計算しております。
2. 持株比率の計算上、当社が資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、第三者割当てで処分いたしました45千株を含めて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成26年6月30日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 雅 寛	協立テストシステム株式会社代表取締役社長
専務取締役	田 内 繁 造	第二営業本部長 協和電工株式会社取締役会長
専務取締役	西 信 之	第四営業本部長 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長
常務取締役	山 口 信 幸	管理本部長
取締役	望 月 国 雄	第一エンジニアリング本部長
取締役	松 下 章	CE本部長
取締役	河 合 健 一	日新火災海上保険株式会社監査役
常勤監査役	稲 田 光 能	
監査役	伊 藤 喜 代 次	たちばな法律事務所
監査役	安 養 寺 明 彦	コンサルティング業

- (注) 1. 取締役のうち河合健一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち伊藤喜代次氏及び安養寺明彦氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役のうち河合健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
 4. 監査役のうち伊藤喜代次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
 5. 平成26年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担 当
常務執行役員	瀬 本 保 範	第三営業本部Aユニット長
常務執行役員	大 石 勝 久	第三営業本部Bユニット長
常務執行役員	藤 嶋 善 彦	第四営業本部関東ブロック担当
執行役員	川 口 恵 之	EMC推進センター長
執行役員	中 木 照 雄	経営企画室長
執行役員	江 口 和 之	海外管理部長
執行役員	井 出 道 宏	第一営業本部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	108,000千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,949千円 (3,600千円)
合計 (うち社外役員分)	10名 (3名)	114,949千円 (8,100千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、平成26年9月25日開催の第56回定時株主総会において決議予定の役員賞与15,000千円(取締役6名に対し14,700千円、監査役1名に対し300千円)を含めております。

③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
 (イ) 取締役河合健一氏は、日新火災海上保険株式会社の社外監査役であり、当社と同社の間には取引関係はありません。
 (ロ) 監査役伊藤喜代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には取引関係はありません。
 (ハ) 監査役安養寺明彦氏は、コンサルティング業を営んでおり、当社との間には取引関係はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
 (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役河合健一	10回	100%	一回	—%
監査役伊藤喜代次	13	100	5	100
監査役安養寺明彦	13	100	5	100

(注) 取締役河合健一氏につきましては、平成25年9月25日就任後の状況を記載しております。

- (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況
 取締役河合健一、監査役伊藤喜代次、安養寺明彦の各氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要
 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を執行するのに支障がある場合など必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR管理委員会」とする。）」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。また、CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。

ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

(イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク

(ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」を更に一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者が一目で明確になるよう整備する。
- ロ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ハ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、協立グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

また、グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
- ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、協立グループ会社の監査役を兼務可能とする。
- ハ 監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
- ニ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
- ホ 監査役スタッフは、協立グループ会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
 - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
- ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外監査役は、当社が定める独立性要件を満足するものとし、その独立性要件は、監査役会が承認し取締役会が決定する「定款及び附属規程」により定める。
 - ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
 - ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,397,494	流動負債	11,372,098
現金及び預金	898,794	支払手形及び買掛金	7,522,734
受取手形及び売掛金	9,335,019	短期借入金	3,000,000
有価証券	482,266	1年内返済予定の長期借入金	28,280
商品及び製品	311,247	未払法人税等	159,222
仕掛品	434,691	未払消費税等	101,057
原材料	601,955	賞与引当金	112,045
短期貸付金	83,667	役員賞与引当金	29,100
繰延税金資産	86,781	その他	419,658
その他	218,929	固定負債	692,309
貸倒引当金	△55,858	長期借入金	18,783
固定資産	7,443,413	退職給付に係る負債	162,253
有形固定資産	5,387,149	繰延税金負債	24,184
建物及び構築物	784,640	その他	487,087
車両運搬具	74,272		
土地	4,459,184	負債合計	12,064,407
その他	69,050	純資産の部	
無形固定資産	102,333	株主資本	7,362,741
投資その他の資産	1,953,930	資本金	1,441,440
投資有価証券	1,372,796	資本剰余金	1,835,131
繰延税金資産	132,827	利益剰余金	4,655,628
その他	533,038	自己株式	△569,458
貸倒引当金	△84,731	その他の包括利益累計額	124,158
		その他有価証券評価差額金	124,158
		少数株主持分	289,600
		純資産合計	7,776,499
資産合計	19,840,907	負債・純資産合計	19,840,907

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,306,257
売上原価	23,225,808
売上総利益	4,080,448
販売費及び一般管理費	3,413,855
営業利益	666,592
営業外収益	
受取利息	12,130
受取配当金	20,125
仕入割引	32,086
負ののれん償却額	3,634
為替差益	20,863
貸倒引当金戻入額	1,836
助成金収入	704
雑収入	22,741
営業外費用	
支払利息	18,638
有形売却損	3,578
売上割引	3,001
持分法による投資損失	2,862
雑損失	959
経常利益	29,039
特別利益	751,676
投資有価証券売却益	42,884
固定資産売却益	12,017
事業譲渡益	20,000
保険差益	1,680
特別損失	
固定資産除却損	4,909
固定資産売却損	1,391
ゴルフ会員の権評価損	2,650
その他	2,064
税金等調整前当期純利益	11,016
法人税、住民税及び事業税	320,897
法人税等調整額	14,033
少数株主損益調整前当期純利益	817,243
少数株主利益	482,312
当期純利益	8,159
	474,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年7月1日から）
（平成26年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年7月1日残高	1,441,440	1,832,110	4,300,465	△483,135	7,090,880
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△118,990	—	△118,990
当期純利益	—	—	474,152	—	474,152
自己株式の取得	—	—	—	△112,351	△112,351
自己株式の処分	—	3,021	—	26,027	29,049
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	3,021	355,162	△86,323	271,860
平成26年6月30日残高	1,441,440	1,835,131	4,655,628	△569,458	7,362,741

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年7月1日残高	58,679	58,679	277,384	7,426,944
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△118,990
当期純利益	—	—	—	474,152
自己株式の取得	—	—	—	△112,351
自己株式の処分	—	—	—	29,049
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	65,478	65,478	12,216	77,694
連結会計年度中の変動額合計	65,478	65,478	12,216	349,555
平成26年6月30日残高	124,158	124,158	289,600	7,776,499

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

8社

② 連結子会社の名称

協和電工株式会社
アプレスト株式会社
SKC株式会社
協立機械株式会社
協立テストシステム株式会社
東海システムサービス株式会社
アルファシステムズ株式会社
株式会社アニシス

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

九州協立機械株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

② 会社の名称

第一エンジニアリング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社九州協立機械株式会社他14社及び関連会社2社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社及び東海システムサービス株式会社

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アルファシステムズ株式会社

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ 建物（建物附属設備は除く）

(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

(ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

ロ 建物以外

(イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「助成金収入」に含めていた一部制御システムの研究開発に係る助成金については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当連結会計年度より販売費及び一般管理費から控除する方法へ変更しております。

(追加情報)

1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.20%から34.83%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

2. 株式給付信託(社員持株会処分型)

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会(以下、「持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託(社員持株会処分型)」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」(以下、「信託E口」といいます。)が、約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	463,056株
うち当社所有自己株式数	417,116株
うち信託E口所有自己株式数	45,940株

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 364,124千円
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,477,516千円

3. 受取手形割引高

502,958千円

4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 24,480千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd. 12,480千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 45,240千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,369,200	—	—	4,369,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	402,865	81,351	21,160	463,056

(変動事由) 増加：取締役会決議による自己株式の取得 81,300株

単元未満株式の買取による増加 51株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立電機社員持株会への譲渡による減少 21,100株

単元未満株式の買増による減少 60株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は45,940株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	121	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128	32.50	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成26年6月30日現在で「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が所有する当社株式(自己株式)45,940株に対する配当金を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

短期借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。長期借入金はESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	898,794	898,794	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,335,019	9,335,019	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,497,362	1,497,362	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,522,734)	(7,522,734)	—
(5) 短期借入金	(3,000,000)	(3,000,000)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	(47,064)	(47,064)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額357,700千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,347,014	1,121,845

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,916円70銭
1株当たり当期純利益	120円70銭

- (注) 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」）が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,804,384	流動負債	9,413,682
現金及び預金	426,728	支払手形	2,109,737
受取手形	926,377	電子記録債権	518,074
売掛金	5,483,882	買掛金	3,302,165
有価証券	207,949	短期借入金	3,000,000
商材	71,926	1年内返済予定の長期借入金	28,280
原材料	280,353	未払金	141,810
仕掛品	172,022	未払法人税等	82,655
短期貸付金	1,099,667	未払消費税等	50,801
前払税金	78,126	未払費用	53,685
繰延税金資産	35,434	前受り金	8,685
その他金	22,721	預り金	31,828
倒引当金	△804	賞与引当金	67,300
固定資産	7,068,493	役員賞与引当金	15,000
有形固定資産	4,328,143	設備関係支払手形	2,472
建物	532,572	その他	1,184
構築物	18,941	固定負債	310,232
車両運搬具	39,726	長期未払金	131,590
工具、器具及び備品	47,999	長期借入金	18,783
土地	3,688,903	退職給付引当金	107,799
無形固定資産	88,247	長期預り敷金	14,980
ソフトウェア	81,426	長期預り保証金	37,078
電話加入権	6,820	負債合計	9,723,914
投資その他の資産	2,652,102	純資産	の部
投資有価証券	488,878	株主資本	6,077,036
関係会社株式	600,430	資本金	1,441,440
出資	5,923	資本剰余金	1,835,131
関係会社長期貸付金	1,390,200	資本準備金	1,830,491
破産更生債権等	58,423	その他資本剰余金	4,640
長期前払費用	1,894	自己株式処分差益	4,640
差入保証金	15,645	利益剰余金	3,369,923
ゴルフ会員権	5,125	利益準備金	60,000
繰延税金資産	70,097	その他利益剰余金	3,309,923
その他	70,147	固定資産買換積立金	37,106
倒引当金	△54,664	別途積立金	2,950,000
		繰越利益剰余金	322,817
		自己株式	△569,458
		評価・換算差額等	71,926
		その他有価証券評価差額金	71,926
資産合計	15,872,878	純資産合計	6,148,963
		負債・純資産合計	15,872,878

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,326,289
売 上 原 価		14,829,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,496,670
営 業 利 益		416,349
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44,515	
受 取 配 当 金	32,893	
為 替 差 益	7,254	
仕 入 割 引	4,226	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,608	
雑 収 入	13,193	105,691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,899	
手 形 売 却 損	3,156	
雑 損 失	850	21,907
経 常 利 益		500,133
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,852	
保 険 差 益	1,680	9,533
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	487	
固 定 資 産 売 却 損	859	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,650	
そ の 他	2,064	6,061
税 引 前 当 期 純 利 益		503,605
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	204,233	
法 人 税 等 調 整 額	9,725	213,958
当 期 純 利 益		289,646

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
			自己株式 処分差益			固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成25年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	1,618	1,832,110	60,000	37,106	2,700,000	402,160	3,199,267
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△118,990	△118,990
別途積立金への積立	—	—	—	—	—	—	250,000	△250,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	289,646	289,646
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	3,021	3,021	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	3,021	3,021	—	—	250,000	△79,343	170,656
平成26年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	4,640	1,835,131	60,000	37,106	2,950,000	322,817	3,369,923

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年7月1日残高	△483,135	5,989,682	42,217	42,217	6,031,899
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△118,990	—	—	△118,990
別途積立金への積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	289,646	—	—	289,646
自己株式の取得	△112,351	△112,351	—	—	△112,351
自己株式の処分	26,027	29,049	—	—	29,049
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	29,709	29,709	29,709
事業年度中の変動額合計	△86,323	87,354	29,709	29,709	117,064
平成26年6月30日残高	△569,458	6,077,036	71,926	71,926	6,148,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物（建物附属設備は除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

② 建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、営業外収益の「助成金収入」に含めていた一部制御システムの研究開発に係る助成金については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法へ変更しております。

(追加情報)

株式給付信託（社員持株会処分型）

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、当社の社員持株会である協立電機社員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を社員へ分配することを通じて、社員の福利厚生を図り、社員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、ESOP「株式給付信託（社員持株会処分型）」の導入を決議いたしました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」（以下、「信託E口」といいます。）が、約5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が信託E口の債務を保証しており、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度の末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

期末自己株式数	463,056株
うち当社所有自己株式数	417,116株
うち信託E口所有自己株式数	45,940株

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 71,277千円
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,057,882千円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 1,291,709千円

関係会社に対する短期金銭債務 671,984千円

4. 受取手形割引高

502,958千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 24,480千円

Kyoritsu Electric(Thailand)Co.,Ltd. 12,480千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 45,240千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 2,911,414千円

営業取引以外の取引高 102,159千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	402,865	81,351	21,160	463,056

(変動事由) 増加：取締役会決議による自己株式の取得 81,300株

単元未満株式の買取による増加 51株

減少：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)から協立電機社員持株会への譲渡による減少 21,100株

単元未満株式の買増による減少 60株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当事業年度末現在において信託E口が所有する当社株式(自己株式)数は45,940株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	6,818千円
賞与引当金	23,440
減価償却超過額	1,134
一括償却資産	355
ゴルフ会員権評価損	50,039
減損損失	8,265
長期未払金	45,832
退職給付引当金	37,546
貸倒引当金	18,542
原材料評価損	33,002
関係会社株式評価損	21,625
その他	4,772
繰延税金資産小計	251,376
評価性引当額	△79,929
繰延税金資産合計	171,446

(繰延税金負債)

固定資産買換積立金	△19,831
その他有価証券評価差額金	△38,441
その他	△7,641
繰延税金負債合計	△65,913
繰延税金資産の純額	105,532千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.12
住民税均等割	3.34
試験研究費等の税額控除	△1.48
その他	2.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.49%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.20%から34.83%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	取引内容等
役員及びその近親者	西 雅寛	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役社長	8.89	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。
役員及びその近親者	西 信之	当社専務取締役 協立テストシステム(株) 代表取締役副社長	6.90	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アプレスト(株)	141 百万円	卸売業	直接66.9 間接 6.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	28,000	短期貸付金	142,000
						利息の受取	6,249		
子会社	協立機械(株)	30 百万円	卸売業	直接100	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	9,000	短期貸付金	364,000
						利息の受取	7,565		
子会社	SKC(株)	41 百万円	製造業	直接60.2	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	228,000	短期貸付金	297,000
						利息の受取	4,275		
子会社	協立テストシステム(株)	30 百万円	製造業	直接45.0 間接55.0	原材料の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の貸付	79,000	短期貸付金	213,000
						利息の受取	11,365	関係会社 長期貸付金	700,000
子会社	東海システムサービス(株)	10 百万円	サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル 資金援助 役員兼任	資金の回収	149,000	関係会社 長期貸付金	444,000
						利息の受取	4,114		
子会社	Kyoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd.	5 百万THB	製造業	直接49.0 間接51.0	資金援助 役員兼任	資金の貸付	55,483	関係会社 長期貸付金	202,800
						利息の受取	7,764		
関連会社	第一エンジニアリング(株)	49 百万円	製造業	直接39.2	原材料の購入 計装工事委託 製品の販売 役員兼任	計装工事 委託等	544,965	買掛金	287,809

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 製品の販売及び計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,574円18銭
1株当たり当期純利益	73円73銭

(注) 当事業年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」)が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚	高德	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	潤	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚	高德	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	潤	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月12日

協 立 電 機 株 式 会 社 監 査 役 会
常勤監査役 稲 田 光 能 ㊟
社外監査役 伊 藤 喜 代 次 ㊟
社外監査役 安 養 寺 明 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性向を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円50銭

総額 128,442,730円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年9月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 150,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にし まさひろ 西 雅 寛 (昭和24年9月28日)	昭和57年8月 当社入社取締役調査部長就任 昭和57年9月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成13年8月 協立テストシステム株式会社代表取締役社長就任(現在)	346,618株
2	たうち しげぞう 田内 繁 造 (昭和22年11月10日)	昭和46年4月 当社入社 昭和53年4月 当社浜松営業所長就任 昭和57年10月 当社第三営業部長就任 昭和62年9月 当社取締役就任 平成6年8月 当社常務取締役就任 平成12年2月 協和電工株式会社代表取締役就任 平成16年1月 当社第二営業本部長就任(現在) 平成19年9月 当社専務取締役就任(現在) 平成23年8月 協和電工株式会社取締役会長就任(現在)	20,322株
3	にし のぶゆき 西 信 之 (昭和31年8月23日)	昭和60年8月 当社入社 昭和61年4月 当社取締役就任 平成2年8月 当社東京支店長(現・東京支社長)就任 平成6年8月 当社常務取締役就任 平成13年8月 協立テストシステム株式会社代表取締役副社長就任(現在) 平成19年8月 当社第四営業本部長就任(現在) 平成19年9月 当社専務取締役就任(現在)	269,096株
4	やまぐち のぶゆき 山口 信 幸 (昭和31年5月9日)	昭和54年3月 当社入社 平成3年4月 当社管理本部次長就任 平成6年7月 当社管理本部長就任(現在) 平成9年8月 当社取締役就任 平成14年9月 当社常務取締役就任(現在)	18,405株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	もちづき くにお 望月 国雄 (昭和24年7月22日)	昭和44年12月 当社入社 昭和58年6月 当社エンジニアリング部長就任 昭和63年4月 当社エンジニアリング本部長(現・第一エンジニアリング本部長)就任(現在) 平成4年4月 当社取締役就任(現在)	8,095株
6	まつした あきら 松下 章 (昭和24年1月11日)	昭和48年6月 当社入社 平成4年7月 当社CE本部サービス部長就任 平成8年9月 当社取締役就任(現在) 平成11年9月 当社CE本部長就任(現在)	9,183株
7	かわい けんいち 河合 健一 (昭和24年4月5日)	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成13年6月 同行常務執行役員就任 平成15年6月 同行退行 平成15年6月 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役就任 平成23年6月 日新火災海上保険株式会社監査役(現在) 平成24年6月 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役退任 平成25年9月 当社取締役就任(現在) (重要な兼職の状況) 日新火災海上保険株式会社監査役	一株

- (注) 1. 取締役候補者西 雅寛氏は、協立テストシステム株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
2. 取締役候補者西 信之氏は、協立テストシステム株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
3. その他の候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者河合健一氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 河合健一氏につきましては、長年にわたり静岡コンピュータサービス株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 河合健一氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことは、ありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 河合健一氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間受けていたこともありません。
- (4) 河合健一氏は、当社の取締役に就任後1年が経過しております。
- (5) 河合健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役のうち稲田光能氏、伊藤喜代次氏の両名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 (新任)	たじり ひろひこ 田尻 博比古 (昭和24年2月13日)	昭和46年12月 当社入社 昭和57年3月 当社富士支店長就任 平成11年8月 協和電工株式会社取締役就任 平成12年8月 同社常務取締役就任 平成15年5月 当社島田営業所長就任 平成22年7月 当社プロジェクト統括部長就任(現在)	6,378株
2	いとう きよじ 伊藤 喜代次 (昭和24年7月21日)	昭和60年4月 静岡県弁護士会弁護士登録(現在) 昭和63年4月 たちばな法律事務所開業(現在) 平成12年4月 財団法人法律扶助協会静岡県支部運営委員就任(現在) 平成14年9月 当社監査役(非常勤)就任(現在) (重要な兼職の状況) たちばな法律事務所	一株

- (注) 1. 監査役候補者田尻博比古氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者伊藤喜代次氏は社外監査役候補者であります。
 3. 両候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
 (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性

- ①伊藤喜代次氏につきましては、同氏の弁護士という立場で特にコンプライアンス的見地からの業務監査を重点に置き、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 ②伊藤喜代次氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 ③伊藤喜代次氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間受けていたこともありません。

- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
伊藤喜代次氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しておられることから、幅広い知識と見識により社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。
- (3) 伊藤喜代次氏は、当社の監査役に就任後12年が経過しております。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
伊藤喜代次氏と当社との間で責任限定契約は締結しておらず、また締結する予定もありません。
- (5) 社外監査役伊藤喜代次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

第4号議案 役員賞与支給の件

第56期末時の取締役6名及び監査役1名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額15,000千円（取締役分14,700千円、監査役分300千円）支給することといたしたく存じます。

以 上

第56回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール

